

報告第1号 令和2年度事業報告の件

令和2年度 事業報告

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

- 1 令和2年度はコロナ禍の中で始まった。経済的な動きが止まり、当協会も大きな影響を受ける懸念があったが、いざ蓋を開けてみると、前年と比べ約4%増加となり、ほとんど影響を受けなかった。群馬県の道路政策は、コロナ以前より計画されており動きを止めなかったこと、また群馬県発注の業務は全面委託を受けているため、あまり影響を受けなかったと思われる。
- 2 平成31年度に続き、令和2年度も群馬県との契約について単価アップとなった。今後も、群馬県庁内で行われる自民党政調懇談会等も通じて単価アップの交渉はしていきたい。なお令和3年度も単価アップの予定である。
- 3 毎年、群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協同で、各土木事務所や官公庁等に挨拶回りなどを行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、全て中止とした。
- 4 ここ数年、当協会内で毎年議論をしていた長期相続登記未了土地解消作業の入札は、令和2年度も行わなかった。平成30年度から年1回、毎年行われていた本入札も、令和2年度で終了となったが、毎回、入札法人が1法人のみで、しかもすべて別法人という結果であった。この状況からみても、かなり大変な作業であったと思われる。
- 5 今まで東和銀行に依頼し、各社員に報酬を振り込んでいたが、同行から「昔からの慣行で受託していたが、このような手間のかかる作業を今後も継続することはできないので辞退したい。」旨の申し出があった。長年、無償で事務にあたってもらっていた同行には感謝しなければならないが、報酬や会費、源泉徴収の計算など非常に煩雑な事務で今後どのように対応するか、群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協議した結果、源泉・報酬・振込手続自動ソフトを開発すべきとの結論に至った。業者の選定から当協会が担当し、なんとか開発に漕ぎつけたため、事務局の事務をあまり増やさずに済みそうである。